

平成26年度 小平市国民健康保険事業特別会計予算(案)概要

歳 入

(単位:千円・%)

科 目	26年度当初予算額	25年度当初予算額	対前年度比較		構 成 比		備 考
			増減額	増減率	26年度	25年度	
1 国民健康保険税	3,727,256	3,735,435	△ 8,179	△ 0.2	21.0	21.1	課税限度額 医療給付費分 51万円 後期高齢者支援金分 14万円 介護納付金分 12万円 (一般) 医療給付費分 ・現年課税分 2,167,033 (伸率 0.0%) ・滞納繰越分 149,211 (伸率 4.5%) 後期高齢者支援金分 ・現年課税分 794,818 (伸率 △2.4%) ・滞納繰越分 55,221 (伸率 17.5%) 介護納付金分 ・現年課税分 295,400 (伸率 2.7%) ・滞納繰越分 30,053 (伸率 1.6%) <hr/> 合 計 3,491,736 (伸率 0.1%) (退職) 医療給付費分 ・現年課税分 131,071 (伸率 △5.7%) ・滞納繰越分 4,479 (伸率 17.9%) 後期高齢者支援金分 ・現年課税分 50,328 (伸率 0.3%) ・滞納繰越分 1,666 (伸率 37.1%) 介護納付金分 ・現年課税分 46,422 (伸率 △10.8%) ・滞納繰越分 1,554 (伸率 28.5%) <hr/> 合 計 235,520 (伸率 △4.8%)
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0	0.0	一部負担金繰替分戻入金
3 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0	0.0	被保険者資格取得・喪失証明書
4 国庫支出金	3,767,348	3,493,357	273,991	7.8	21.2	19.8	療養給付費等国庫負担金 3,372,986 調整交付金 260,000 高額医療費共同事業国庫負担金 106,518 特定健康診査等国庫負担金 27,844

科 目	26年度当初予算額	25年度当初予算額	対前年度比較		構 成 比		備 考
			増減額	増減率	26年度	25年度	
5 療養給付費等交付金	674,776	815,313	△ 140,537	△ 17.2	3.8	4.6	療養給付費等交付金 674,775 前年度療養給付費等交付金 1
6 前期高齢者交付金	3,593,772	3,945,571	△ 351,799	△ 8.9	20.3	22.3	前期高齢者交付金 3,593,772
7 都 支 出 金	1,207,902	1,097,302	110,600	10.1	6.8	6.2	高額医療費共同事業都負担金 106,518 都補助金 124,524 特定健康診査等都負担金 27,844 都道府県財政調整交付金 949,016
8 共 同 事 業 交 付 金	2,071,337	1,938,105	133,232	6.9	11.7	11.0	高額医療費共同事業交付金 443,482 保険財政共同安定化事業交付金 1,627,855
9 財 産 収 入	20	27	△ 7	△ 25.9	0.0	0.0	運営基金積立金利子 19 国民健康保険の概要 1
10 繰 入 金	2,630,000	2,600,000	30,000	1.2	14.8	14.7	一般会計繰入金 2,500,000 ・保険基盤安定繰入金(軽減分) 303,741 ・出産育児一時金繰入金 61,600 ・保険基盤安定繰入金(支援分) 88,429 ・財政安定化支援事業繰入金 43,284 ・職員給与費繰入金 175,244 ・その他一般会計繰入金 1,827,702 運営基金繰入金 130,000
11 繰 越 金	50,000	30,000	20,000	66.7	0.3	0.2	前年度繰越金 50,000
12 諸 収 入	16,586	20,887	△ 4,301	△ 20.6	0.1	0.1	延滞金・加算金及び過料 12,323 市預金利子 67 雑入 4,196
歳 入 合 計	17,739,000	17,676,000	63,000	0.4	100.0	100.0	

注：計数未整理につき変動ある見込み

平均世帯数	29,220 世帯		
平均被保険者数	48,050 人	}	一般被保険者 45,930 人
			退職被保険者等 2,120 人

歳 出

(単位:千円・%)

科 目	26年度 当初予算額	財 源 内 訳					25年度 当初予算額	対前年度比較		一 般 財 源 比 較			構 成 比		備 考
		国庫支出金	都支出金	地方債	そ の 他	一般財源		増 減 額	増 減 率	26年度	25年度	増 減	26年度	25年度	
1 総 務 費	183,083	4,001	990	0	174,742	3,350	203,886	△ 20,803	△ 10.2	3,350	3,402	△ 52	1.0	1.2	一般管理費 157,565 運営協議会費 1,248 連合会負担金 2,892 趣旨普及費 429 賦課徴税费 20,949
2 保険給付費	11,756,900	2,397,339	754,209	0	6,279,408	2,325,944	11,804,897	△ 47,997	△ 0.4	2,325,944	2,307,596	18,348	66.3	66.8	療養給付費(一般) 9,743,000 療養給付費(退職) 459,500 療養費(一般) 159,700 療養費(退職) 5,900 審査支払手数料 47,880 高額療養費(一般) 1,155,400 高額療養費(退職) 63,900 高額介護合算療養費(一般) 1,000 高額介護合算療養費(退職) 100 移送費(一般) 60 移送費(退職) 60 出産育児一時金 92,400 葬祭費 12,000 結核・精神医療給付金 16,000
3 後期高齢者 支援金等	2,532,375	852,490	221,059	0	558,077	900,749	2,505,022	27,353	1.1	900,749	911,713	△ 10,964	14.3	14.2	後期高齢者支援金 2,532,175 後期高齢者事務費拠出金 200
4 前期高齢者 納付金等	1,857	0	0	0	0	1,857	1,570	287	18.3	1,857	1,570	287	0.0	0.0	前期高齢者納付金 1,679 前期高齢者関係事務費拠出金 178
5 老人保健 拠出金	88	0	0	0	0	88	107	△ 19	△ 17.8	88	107	△ 19	0.0	0.0	老人保健事務費拠出金 88
6 介護納付金	1,065,099	376,831	97,282	0	218,161	372,825	1,031,360	33,739	3.3	372,825	369,948	2,877	6.0	5.8	介護納付金 1,065,099
7 共 同 事 業 拠 出 金	1,969,016	106,518	106,518	0	1,755,980	0	1,899,337	69,679	3.7	0	0	0	11.1	10.8	高額医療費共同事業 拠出金 426,076 保険財政共同安定化事業 拠出金 1,542,436 高額医療費共同事業 事務費拠出金 110 保険財政共同安定化事業 事務費拠出金 384 年金受給者リスト作成 10

科 目	26年度	財 源 内 訳					25年度	対前年度比較		一 般 財 源 比 較			構 成 比		備 考
	当初予算額	国庫支出金	都支出金	地方債	そ の 他	一般財源	当初予算額	増 減 額	増 減 率	26年度	25年度	増 減	26年度	25年度	
8 保健事業費	184,421	30,169	27,844	0	39	126,369	183,760	661	0.4	126,369	125,112	1,257	1.1	1.0	特定健康診査・特定保健指導 174,256 広報等 476 医療費通知 1,863 重複・頻回受診等訪問指導 2,326 保養施設利用 500 人間ドック利用費補助 5,000
9 基金積立金	6,158	0	0	0	19	6,139	6,058	100	1.7	6,139	6,032	107	0.0	0.0	退職手当基金積立金 6,139 運営基金積立金 19
10 公 債 費	1	0	0	0	0	1	1	0	0.0	1	1	0	0.0	0.0	一時借入金利子 1
11 諸 支 出 金	20,002	0	0	0	0	20,002	20,002	0	0.0	20,002	20,002	0	0.1	0.1	保険税選付金 20,001 一般会計繰出金 1
12 予 備 費	20,000	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0.0	20,000	20,000	0	0.1	0.1	
歳 出 合 計	17,739,000	3,767,348	1,207,902	0	8,986,426	3,777,324	17,676,000	63,000	0.4	3,777,324	3,765,483	11,841	100.0	100.0	

注：計数未整理につき変動ある見込み

小平市国民健康保険税の賦課方式の二方式への移行（概要）

1 改正の内容

(1) 税率等

- ・国民健康保険条例の一部改正により、平成26、27、28年度の3年をかけて賦課方式を二方式とする。
- ・基礎課税額（医療保険分）の税率等は、つぎの表のとおり

	平成25年度 (現行)	平成26年度 (初年度)	平成27年度 (次年度)	平成28年度 (最終年度)
所得割額	4.53%	4.65%	4.78%	4.90%
資産割額	9.60%	6.40%	3.20%	削除
均等割額	17,500円	18,500円	19,500円	20,500円
平等割額※	5,400円	3,600円	1,800円	削除

※表中、特定世帯、特定継続世帯の税額は省略

(2) 基礎課税額（医療保険分）の低所得減額

- ・(1)の税額が変わることに伴い、減額される額が変わる。
- ・均等割額及び平等割額の低所得減額（7割、5割、2割減額）は、つぎの表のとおり

		平成25年度 (現行)	平成26年度 (初年度)	平成27年度 (次年度)	平成28年度 (最終年度)
均等割	7割減額	12,250円	12,950円	13,650円	14,350円
	5割減額	8,750円	9,250円	9,750円	10,250円
	2割減額	3,500円	3,700円	3,900円	4,100円
平等割	7割減額	3,780円	2,520円	1,260円	削除
	5割減額	2,700円	1,800円	900円	削除
	2割減額	1,080円	720円	360円	削除

※表中、特定世帯、特定継続世帯の税額は省略

2 施行期日

- 初年度部分 平成26年4月1日施行
- 次年度部分 平成27年4月1日施行
- 最終年度部分 平成28年4月1日施行